

中空知 住み替え支援 協議会

NAKASORACHI SUMIKAE SHIENKYOUGIKAI



“当協議会はこんな事業を行っております”

- 戸建て住宅の流通物件の登録
- 戸建て住宅の販売や賃貸物件の紹介・情報提供
- 子育て世帯への戸建て住宅の提供

住宅は有効に活用
したいですね！



子育て世帯向け住み替え支援制度概要

- ①対象者 : 18歳以下の子供が同居する世帯
- ②対象物件 : 中空知住み替え支援協議会に賃貸物件として登録されている滝川市内の戸建て賃貸住宅
- ③所得制限 : 世帯の収入が市営住宅入居基準に基づき算定される収入月額が21万4千円以下
- ④その他 : 市税の滞納がないこと

※詳しくは滝川市公式ホームページにてご確認ください

補助は滝川市内の登録物件に限ります。

当協議会の登録物件を借りると

- 子育て世帯の方は、家賃の40%又は30%の補助を受けることができます。(上限月額20,000円) ※所得制限等があります。

あなたがお持ちの戸建て住宅を

「売りたい」「貸したい」とお考えの方は、

中空知住み替え支援協議会に登録しませんか!!

★登録費用は、無料です。!! ぜひ登録をお願いいたします。

裏面もご覧ください。

優良な住宅への住み替えはいかがでしょうか

★中空知住み替え支援協議会の登録物件のみが滝川市住み替え支援補助制度の補助対象物件です。

“子育て世帯のゆとりある居住環境を獲得しませんか”

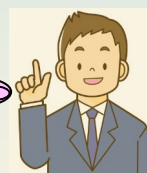
戸建て賃貸住宅を希望する「子育て世帯」の方は、家賃補助が受けられます。

※所得制限などの諸条件があります。詳しくは、滝川市公式ホームページにてご確認ください。



家賃の40%又は30%の補助があると聞いたけど……？

補助金の上限額は月額2万円です。
(令和7年3月31日までの時限制度となっています)



優良な戸建て住宅の有効な活用を推進するため、住宅の販売、賃貸に関する情報を集約し、発信し流通させることにより、子育て世帯の方などに適した居住環境の提供及び良質な住宅を長期にわたり活用していただくことを目的に設立した当協議会は本年度で12年目を迎えることになり、令和5年度の登録物件は約72%が契約成立となりました。中空知管内に所在する戸建て住宅をお持ちの方で売買又は賃貸を考えている方は、まずは中空知住み替え支援協議会に登録しましょう。当協議会では、登録された戸建て住宅の契約が少しでも早く成立できるようホームページ、情報紙等で広く情報を発信します。なお、登録に必要な手数料、負担金などは全て無料ですので安心して登録してみませんか！

★登録物件情報：<http://www.nakasorachi-sumikae.jp> 又は



令和5年度戸建て住宅登録関係実績

区分 所在地	登録申請戸数				登録戸数				前年度繰越戸数				契約成立等戸数			
	売買	賃貸	売買	計	売買	賃貸	売買	計	売買	賃貸	売買	計	売買	賃貸	売買	計
滝川市	0	7	0	7	0	6	0	6	0	2	0	2	0	5	0	5
砂川市	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	8	0	8	0	7	0	7	0	2	0	2	0	5	0	5

登録をした場合のメリット!!

- 登録された物件はホームページ、情報紙などで広く情報を公開します。
- 子育て世帯を支援する補助制度がありますので、その分契約が早まります。

《登録エリア》

- 芦別市 ●赤平市 ●滝川市
- 砂川市 ●歌志内市
- 奈井江町 ●上砂川町
- 浦臼町 ●新十津川町
- 雨竜町

※登録エリア内に所在する戸建て住宅であればどなたでも登録することができます。

事務局：中空知住み替え支援協議会（電話0125-24-1880）
滝川市流通団地3丁目6番23号 スキルアップセンター空知内

構成団体：滝川建設協会、滝川地方宅建協会、(一社)北海道建築士会空知支部滝川分会
滝川地域介護サービス事業者連絡協議会、北門信用金庫本店
(一社)中空知地域職業訓練センター協会、滝川市

裏面もご覧ください。